

2024年6月20日

株主各位

東京都港区三田一丁目4番28号
株式会社 Livenup Group
代表取締役社長 松山 僚佑

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年7月31日に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年7月5日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上